

島在來の紅殻色の瓦煎餅やうの厚さ約二三分位にして大さ五寸位のものを深く重ねて、之を漆喰留として葺合してゐる、次は草葺の四七八%である。

□屋 根

種 別	瓦	葺 草	葺 竹	葺 亜鉛	葺 鉛	計
實 例 數	五、八六二	五、四八五	九七	〇・八	三〇	一一、四七四
比 例	五二・二	四七・八			〇・三	一〇〇・〇

住家の門柱又は兩側の壁には門聯があつて、富有なるものは彫刻を施してゐるが、多數は赤紙に縁喜の好い聯句、假令ば加冠進祿とか、積善家有餘慶など、中には金泥で書いて掲げてゐる、門聯は總て舊正月に貼りかへる。又入口の上には同じく赤紙を菱形に貼り付ける、これは大低春といふ文字が多いやうだ、もし不幸等の場合には門聯は多く黄色のものと取換へられる。村落に入り男性的強烈な日光が赤瓦の屋根に映射を浴せつゝある日盛に、新たに貼り換へられた門聯を眺めるのは調和が取れて、なか／＼優美の觀がある。

二 建 坪

調査地に於ける家屋の建坪を見ると、狭小なるは漸く膝を入るゝに足るべき坪餘のものより、百坪を超ゆるやうな廣厦もある。今調査戸數一八、九八四戸の建坪を観察するに一一坪乃至一五坪のものが全戸數の四分の一(二三五%)を占めて最高位である。亞いて最多建坪より五坪狭小なる六坪乃至一〇坪のものは五分の一(一九八%)で、又第三位にあるは最多建坪(一一坪乃至一五坪)より五坪廣さ一

六坪乃至二〇坪のもので其の比率一八・一%を示してゐる、かく六坪以上二〇坪のものを合一すると全戸數の六割(六一・四%)を占むることとなりて、本島人住宅は餘りに小規模であることが分かる。「内地との比較」内地農村に於ける同調査成績と比較するに内地は本島より五坪廣さ一六坪乃至二〇坪級のもの最多を示してゐる。而して内地住宅は一一坪以上二十五坪級のものに集中してゐる、又二六坪乃至三〇坪級のものにありても一割二分を示すに拘らず本島に在つてはその約半の七分に過ぎない。五〇坪以上の住家は内地に在つては六%なるに對比し、本島にては四%の低率である。特に五坪以下の小屋は本島にては全戸數の二十分の一(五%)を占むるも、内地は僅かに五十分の一(二%)である。これを要するに本島人の住宅は狭小なることが證せられる。

□建 坪

建 坪	實 例 數	百 分 比	順 位	實 例 數	百 分 比	順 位
五 坪 以 下	五、八六二	五二・二	一	五、八六二	五二・二	一
六 坪	五、四八五	四七・八	二	五、四八五	四七・八	二
七 坪	九七	〇・八	三	九七	〇・八	三
八 坪	三〇	〇・三	四	三〇	〇・三	四
九 坪	一一、四七四	一〇〇・〇	五	一一、四七四	一〇〇・〇	五
十 坪						
十一 坪						
十二 坪						
十三 坪						
十四 坪						
十五 坪						
十六 坪						
十七 坪						
十八 坪						
十九 坪						
二十 坪						

〔地方と建坪〕住宅の大小を十坪以下、一一坪以上二〇坪以下等の如く、これを十坪階級に區分し、州廳別に觀察すると各州廳總て一一坪乃至二〇坪が最多である。就中臺中州の四九・一%、花蓮港廳の四八・二%、臺北州の四三・六%等は著明な比率である。之に亞いて十坪以下を多しとするは臺北、新竹、臺中、高雄の四州、又二一坪乃至三〇坪級を多しとするは臺南州及び臺東、花蓮港、澎湖の三廳である。

其の詳細を表章するときには、次表の通りである。

澎湖廳
花蓮港廳
臺東廳
高雄州
臺南州
臺中州
新竹州
北州
臺坪
建

□ 地方と建坪 (百分比)

第七 住 宅

建坪	臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳
七 一 八 〇 〇	〇 二 五	〇 三 三	〇 二 一	〇 四 四	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三
九 一 〇 〇	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三
一 〇 一 〇	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三	〇 三 三
住 宅 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「一戸平均建坪」一戸當り平均建坪を算出するに十八坪七分に當る。之を内地のそれと比較すると本島の平均建坪は約十坪の狭小である。即ち内地の平均一戸當りは二十八坪を示してゐる。

「一戸當り平均人員」同一室内に多數人の群居するは健康上に支障あるは周知の事實である。それは各人の呼出する炭酸瓦斯を交互に吸入することに依つて汚血せらるゝからである。又各人の出入に伴つて飛塵散埃等の吸入も呼吸器疾患の素因となることは自明の理である。

本島に於ける家族制度上資産不分割主義から富裕なる家族は一世帯四五十人のものは敢て稀なりとしない。本期間に於ける保健調査に在つては比較的大家族を見なかつたが三十人以上のもの十四戸を算へ、四十人を擁するものが最大極限であつた。

一面單身世帯者の多數なることも本島の特長なりと謂ひ得る。即ち一八、九八四戸中一、四七四人七八六〇を認めるのである。之を要するに本島に於ける家族数は單獨者の夥多なると同時に、本來世帯に在りては極端に多人數が占居してゐることが明かる。

之を内地と比するに一戸當り平均人員は期せずして同率である。但し人員別世帯を仔細に觀察す

ると著差が介在してゐる。則ち

イ 單身世帯は内地は三七四〇であるが、本島は之に倍加して七八六〇を示してゐる。

ロ 内地は一戸平均率と同位にある五人家族を最多とし六人、四人家族等の順位をなせども、本島は内地より一人働き四人家族を最多となし五人、三人家族の順位をなしてゐる。つまり本島人家族には突飛なる多人數を包擁してゐる反面を物語つてゐるのである。

ハ 一世帯十一人家族までは彼我逕庭を認めざるも、十二人を超ゆる家族になると本島が著しく内地を凌駕して數倍に上つてゐるものがある。就中十四人家族以上に在りては本島は八倍の多きに達してゐる。

その詳細を表示するときは、次表の如くである。

□ 本島對内地の一世帯人員

一世帯人員	本島		内地		一世帯人員	本島		内地	
	實數	比例	實數	比例		實數	比例	實數	比例
一	一、四七四	七・八六	一、二七四	三・七四	九	八六	二・一〇	一、四二	四・九
二	二、九四八	一五・七二	三、〇〇八	九・五七	〇	〇	〇	〇	〇
三	三、五二〇	一九・〇六	三、五二〇	一〇・一三	一	一、四二	二・一〇	一、四二	四・九
四	三、五二〇	一九・〇六	三、五二〇	一〇・一三	一	一、四二	二・一〇	一、四二	四・九
五	三、五二〇	一九・〇六	三、五二〇	一〇・一三	一	一、四二	二・一〇	一、四二	四・九
六	三、五二〇	一九・〇六	三、五二〇	一〇・一三	一	一、四二	二・一〇	一、四二	四・九
七	三、五二〇	一九・〇六	三、五二〇	一〇・一三	一	一、四二	二・一〇	一、四二	四・九
八	三、五二〇	一九・〇六	三、五二〇	一〇・一三	一	一、四二	二・一〇	一、四二	四・九
計	一八、九八四	一〇〇・〇	一八、九八四	一〇〇・〇	計	一八、九八四	一〇〇・〇	一八、九八四	一〇〇・〇

家屋の方向とは、その入口の方角にのみ拘泥したものでなく、専ら家屋の開放向を稱したもので、つまり光線の射入範圍の廣き方向を指したものである。今本島人居宅の方向を觀るに南に面したものが夥多で、總戸數の四分の一強(二五・七%)を占めてゐる、尙幾分なりとも南面してゐるものが又總住家の四分の一強(二五・三%)であるから、大體南向のものは調査戸數の約半を占めてゐる割合である。之に亞ぐは西向の一六・五%、東向の一三・六%等が認められる。

住宅の衛生上必須の要件は室内の乾燥なること、明期であることである。これには南向を最上として選ばねばならぬ、かくせば冬季は温暖を保ち、夏季には凉爽を感じるものである。之に反して北向の住宅は冬季に寒烈であるのみならず、終日々光の射入がないから、従つて居室常に陰鬱濕潤を極めるものである。本島の住宅は幸ひに南向を多しとすることは保健上慶すべきことである。

東	東	東	東	北	南	四	東	方
東								向
南	北	南	四					實
二五七	二七八	二、二〇五	八二	一、三九八	四、一六七	二、六六七	二、〇四四	數
								比
一・六	一・七	一三・六	〇・五	八・六	二五・七	一六・五	一二・六	例
北	北	南	南	南	西	西	西	方
		南					西	向
西	東	西	西	東	北	南	北	實
								數
八四	三一五	四	一、二一八	三	一、〇〇〇	四一四	六〇	比
〇・五	一・九	〇・〇	七・五	〇・〇	六・二	二・六	〇・四	例

住家の位置は平坦又は高臺等のやうに、唯その位置のみによつて良好だと斷することが出來ぬ、要は乾濕の奈何に依つて決すべきものである。而して土地の乾濕度は主としてその地質に左右せらるゝものである。大體に於て砂石の混入した土地が最も良好とするもので、粘土質の如き微細な土粒から成るものは一般に濕潤する傾向がある。又埋立地は大體衛生的に適合しない、かやうな土地に建てられた住宅は保健上から見れば價值のないものである。

家屋内の濕潤なるは健康に適せざるのみでなく、家屋の損消を來たすものである。特に本島の如き濕度高き地方に在りては一層の注意が肝要である。

而して調査地に於ける家屋の位置を観察するに、平坦なる土地に在るもの八七%を占め、山地の七%、河岸、丘陵の二%之に亞いてゐる。

種別	實數	比例
平地	八二七	八七四
山地	六五	七〇
低地	二二	二三
丘陵	一五	二一
海岸	五	〇一
河岸	一〇三	一一
計	九三	一〇〇

又乾濕の割合を見るに乾燥に屬するものは總戸數の約八割を示すことになつてゐるが、本島の如く相當長き降雨期に在りては屋内の濡濕は免かれぬのである。

次に調査戸數一萬七百に對する乾濕度合を表示するときは、次表の通りである。

□宅地の乾濕

種別	乾	濕	計
實例	八、五六〇 七九・九	二、一五〇 二〇・一	一〇、七一〇 一〇〇・〇

尙ほ住宅の位置に關しては環境の狀況、特に地下水位を考慮せねばならぬ、即ち地表より井戸水面線までの距離は一米乃至二米以上を必要とするものである。

五 採光と換氣

本島家屋に於ける照明、通風の狀態を考案するに、之を家屋の方向より見るときは既敘の如く大體に於て良好なる歸結を呈すべき筈であるが、家屋の構造と、其の環境との不備に因を爲して換氣採光とも不良なるものが多いのは遺憾に堪えぬ。

屋内の自然採光量は窓の取付位置によつて差異あるの外、窓の面積に比例して増加すべきものである。然るに臺灣家屋の牖窓は多くは方尺餘の狭小を極め、一室二窓を越ゆるものなく、特に寢室の如きは窓を有せざるものが多い、従つて光線の射入は主として正廳前の入口に俟たなければならぬのである。

日常の生活上に要する照明は洋室にありては床面積五坪毎に一坪の窓面積を適當とし、其の他に在りては床面積四坪に對し窓面積一坪が妥當であるといふ。然るに本島家屋に於ける日光射面の餘りに過小なるには、全く驚嘆せざるを得ないのである。

今實地調査の成績に徴するに調査戸數一七五七八中採光度の良好なるは一、七八三にして、其の割合は漸く一割に過ぎない、之に中位にあるものを加ふるも、尙半数に達せざる狀態である。

本島人家屋は窓口の狭小なるのみならず、室内の壁色も亦採光と關係あるは見逃し得ざる事實である。前叙の如く多數の住宅は土砌作りなるにより火災の憂少なく、且つ内面を塗壁するもの多からず、加ふるに燃料の關係上内壁は古色蒼然として暗黒を呈してゐる。而して壁色と照明との關係は白色の場合を一〇〇とするときは、黒色は約半減せられ五九の割合なりと謂はれてゐる。

窓は單に採光のみを目的とすべきものでない、換氣を司とつて室内の保温、清淨に當るのである。大氣は人の健康と至大の關係がある、即ち生息上、物の燃焼上に室内の空氣は絶えず汚染せられ不淨に陥り易い、これを代償すべく新鮮なる空氣の轉換を計らねばならぬ。然るに本島家屋の多くは固定窓にして開閉に便なく、且つ入口の板扉を閉鎖するに於ては雰圍氣の供給十分ならざるは明である。

實地調査の結果に依れば換氣の優良なる家屋は調査戸數一四、八九〇中二、八九八戸で一九五%を示してをる、之を採光の良好なる家屋に比するときには約二倍であるから比較的換氣は良好だと謂ひ得る。然れども換氣の不良なるは調査戸數の約三分の一(三六三%)に當るの現狀に想到するときには、住宅衛生の改善刷新は最も緊急を要するものである。

照明に關しては屋外の遮光物たる簷簷、樹木の伐採を奨励し、自覺的に日光の透過を計らしめなければならぬ。

本島人疾患中眼疾の多きは著明なる事實である。其の因由とするもの多々あれども、屋内の自然

採光の不足に歸するもの亦多きは否むことが出來ぬ。又大氣の流通良しきときは湿度を調和し、殺菌の効あるものである。特に室内が暗黒なれば從て不潔を助長せしむる弊害のあることも認めねばならぬ。

次に採光、換氣の實情を表示するときは、次表の通である。

□ 採光と換氣

種別	採光				換氣			
	夏	中	不夏	計	夏	中	不夏	計
實例	一七三	六六九	九二四	七五八	二八六	六五六	五七〇	四八六
比	一〇〇	三八	五三	一〇〇	一五	四三	三三	一〇〇

六 便所

尿尿の處置に關しては保健衛生上の問題として高調せられて來た、特に都市に在りては既に問題は解決せられ今や専ら改良實行の域に切迫してゐるのである。翻つて保健調査を實施したる島内各地の尿尿處分の狀況を觀るに、未だ長夜の夢醒めざる状態で、全く便所の改良などの沙汰にわらず、未だ形態だけの厠にても設けある分は上々の部に、多くは本島在來の木製漆塗、朱塗等を施すものあり蓋付の便桶を使用してゐる、之は樽厠に類するもので、本島人は之を室内の多くは寢臺下に入れてゐる。而して各日又は兩三日毎に汚物溜又は田圃に棄却するを恒としてゐる、特に屋内に便器を放置するから惡臭芬々たることは叙すまでもない。細民級の者にありてはこの便桶すら所持せず屋外隨所に排便して意に介せざる状態である。近年共同便所を設け、之に據るものが可なり多い

傾向がある。

右は一般農村僻陬部落の狀態であつて、都市には家屋建築規則が施行せられ、當然厠の設置は嚴施されてゐる。

本島の如き亞熱帶圈にありては尿尿の處分は一層劃切な衛生的處置を講せなければならぬ。即ち腸チフス、バラチフス、赤痢、疫痢などの消化器傳染病が四時流行を極め、蛔蟲、十二指腸蟲、其他多數の寄生蟲が本島農村に分布し、我が保健調査の成績に依れば人口千につき七百八十三人即ち調査地住民の約八割は何等かの寄生蟲卵を保有してゐるのである。斯やうに流行蔓延を逞ふしてゐる消化器傳染病や、寄生蟲病を驅逐するには、先決問題として糞尿の處置を衛生的に取扱はなければならぬ。

尿尿中に排泄せられる傳染病菌又は寄生蟲卵も、合理的に處置せらるれば飲食物にも附着する處なく、又蠅其他の蟲類に依つて傳搬さるゝ機會も無くなることは勿論である。

今糞便中に於て病原菌には蟲卵が幾何日間生棲し得るかを、内務省衛生局大宮實驗所に於ける成績に徴すると、チフス菌は夏期氣温二十三度—二十七度、平均二十四、五度は九日乃至十一日間、春秋期の氣温十度乃至十四度にありては二十六日乃至四十八日間、冬期五、六度には八十三日乃至三百三十一日間生棲し得るものなりと、又蛔蟲卵は暑氣に於て五十五日以上、秋冬期には二百日乃至三百日間生活をなすと、十二指腸蟲卵は夏期二十度乃至二十四度にありて二十九日乃至六十日、春秋兩季の十二度に於て六十八日乃至百十一日、冬季八度内外にて百三十八日乃至百四十八日間何れも便槽中に於て死滅することなく生活を繼續すると謂ふ。

本期に於ける保健調査實施地に在りては元より衛生状態の不良なる土地柄とて、一般に經濟上にも恵まれざる家屋が多い關係で、厠の設備のないものが可なり多数であつた、又中流階級の家屋に在りても便所に關しては殆んど無關心で、中には全く掘立小屋同様の程度のものであれば結構の部分であつた。

今期に調査したる便所数は八三五八戸であつて、之を良、中、不良の三種に區分すると、良に屬するものは三九二戸にして總數の二十分の一(四七%)にも達してゐない、中位にあるは總數の約四分の一で其の比率は二三・四%を示し、其の他の七一・九%は總て不良のものであつた。

之を地方別に見ると高雄州と臺中州とか比較的良好なるものが多かつた、即ち前者は一割餘、後者は八分に當り全島平均より高率である、全島平均位に伯仲するものは花蓮港廳(四・三%)と新竹州(四・〇%)であり、其の他の州廳は平均位より低率を呈し、就中澎湖廳(一・八%)は一・八%の最低位であつた、又便所の不良なるは臺北州の八三八%を首とし、臺南州と澎湖廳とは孰れも八二・八%を示して之に亞いてゐる。不良なる便所の寡少なるは高雄州四九・六%と、臺中州(五四・二%)とである。其の詳細は次表の通りである。

便所

種別	臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	花蓮港廳	澎湖廳	金島
實數	392	68	234	145	35	33	30	33
中位	23.4	6.8	23.4	14.5	3.5	3.3	3.0	3.3
不良	82.8	82.8	82.8	82.8	82.8	82.8	82.8	82.8
計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

比	例	不	中	良
計	1000	1000	1000	1000

臺北州に於ける便所の設備

調査戸數六二〇戸中便所を有するもの一三四戸即ち二割(二一・六%)の少数である。而して共同便所に依るもの六四戸にして調査戸數の約一割(一〇・三%)に當り、其他は便器を有するに過ぎず。今一三四戸に於ける便所の状態を示すときは

種別	實數	百分比	種別	實數	百分比
土磚、木造、瓦葺	22	一・五	茅葺	4	三・〇
木造、瓦葺	22	一・五	肥料小屋兼用	2	〇・七
煉瓦造	1	〇・七	厠小屋兼用	2	一・五
木造、コンクリート、瓦葺	1	〇・七	厠小屋兼用	2	三・〇
土磚	1	〇・七	厠小屋兼用	2	二・六
板造	1	〇・七	厠小屋兼用	2	四・二
石造	1	〇・七	厠小屋兼用	2	二・七
厠根ナシ	1	〇・七	計	134	一〇〇・〇

上表の如く約半数は單に眼隠を附けたる程度の設備で、便所としては全く名のみにて、其の構造に於ても漸く藝を使用したに過ぎないのである。故に便壺の周邊を尿尿汚水の浸透せざるやう、完全な材料にて填充するやうなことはないものである。以上は比較的文化に接觸して、自然的に啓發せらるべき臺北州管内に於ての實況であるから、其の他の地方は押して知るべきである。

本項を終るに當り一言附記したきは、本島の地理的關係から、肥料として使用する上から、尿の處置は、内務省實驗所考案の改良便所の奨励方を強調したい。先づ都邑より之を實施して、衛生的の目的を達成せられたいのである。

汚物掃除法施行地域に於ける最近昭和五年度の汚物掃除實施の狀況

1 汚物掃除法施行地域内の戸數、人口

市	戸數	人口	市	戸數	人口
北 州	五〇、七六六	二二〇、四五五	南 州	二一、四九六	九四、六八八
基 隆	一四、三五六	六三、三四四	嘉 義	九、〇二一	四〇、一八九
新 竹	六、五〇〇	三二、五〇〇	高 雄	一四、二〇七	六四、五三三
中 州	九、八三七	四一、三五六	屏 東	四、九九四	二〇、〇七二
計			計	一三一、一七七	五六七、一三七

2 塵芥及尿管處分と塵芥容器的配置

市	處分方法		塵芥容器的配置	市	處分方法		塵芥容器的配置
	塵芥	尿管			塵芥	尿管	
北 州	市直營	市直營	一、〇五〇	南 州	市直營	市直營	五一九
基 隆	市直營	市直營		嘉 義	市直營	市直營	
新 竹	市直營	市直營		高 雄	市直營	市直營	
中 州	市直營	市直營		屏 東	市直營	市直營	
計				計			

3 公共便所

市	設	其	計	市	設	其	計
北 州	三一	〇	三一	南 州	三七	〇	三七
基 隆	六	一〇	一六	嘉 義	二五	〇	二五
新 竹	九	一	一〇	高 雄	一三	〇	一三
中 州	一〇	一	一一	屏 東	一三	〇	一三
計				計			

4 汚物掃除費豫算

市	昭和五年度	同 六年度	市	昭和五年度	同 六年度
北 州	二〇九、〇八〇 ^四	二二二、三〇〇 ^四	南 州	七六、七二七 ^四	八五、一九二 ^四
基 隆	六五、七五五	七二、九八三	嘉 義	三八、六四二	三八、三九九
新 竹	七、五八八	一一、四七一	高 雄	二七、一八〇	三七、六九五
中 州	一四、二二四	一六、三七八	屏 東	二一、四五二	二〇、二二八
計			計	四六〇、六二八	四九三、六四六

5 汚物處分收入

市	尿管拂下代	塵芥拂下代	尿管汲取手数料	計
北 州	三〇、〇〇〇 ^四		一五、〇〇〇 ^四	四五、〇〇〇 ^四
基 隆	三〇〇			三〇〇
新 竹		一、五〇〇		一、五〇〇
中 州	三、七〇八	一、二〇〇		四、九〇八
計				

6 臺北市に於ける汚物處分の計畫及び施設
一 機關及組織

機關及組織

1
事務所の位置及區域

北 監 視 區	
大 稻 埕	大 成
圓山町一部 大龍峒町一部 大橋町 太平町 永樂町 日新町 港町 泉町二丁目 蓬萊町一部 河合町一部 下奎府町一部 建成町一部 上奎府町一部	下奎府町一部 建成町一部 上奎府町一部 大正町 御成町 三橋町 圓山町一部 宮前町一部 蓬萊町一部
日新町三ノ七八	同
〔圓山町一部 大龍峒町一部 河合町一部〕	大宮 下埤頭 上埤頭

除外地とは田園に接近せる地區の掃除義務者に對し規則適用上の斟酌及び市の義務に屬する汚物處分を爲さるものなり。

2 其の豫定従事員數

二 汲取方法

1
汲
取
時
限

直營汲取時限は毎日自午前六時半至午後四時半、但し日曜日は作業休止す。

2 容 器

屎尿桶用材は内地杉、桶の高角共二尺上部直徑一尺二寸底部直徑一尺一寸、蓋は取手を附し密閉せば臭氣の發散及汚液の漏出せざる構造にてコaltar塗とするも未だ完全たるを得ず、之が改善に付き考究中なり(容積實量一斗五升)。

3 直營汲取回数

各掃除區共之を六區に分ち、月火水木金土の定日に循環汲取して一週一回とす、其の間停滯便は申込により之を汲取るものとす。

各區の汲取區域及び日割は略す。

4 農民汲取契約に依る汲取回数

農民汲取契約は全部解除す。

三 運搬方法

1 用具

尿尿桶四、〇〇〇箇、自動車八臺、手挽運搬車二、三六車、但し運搬自動車は豫算の都合に依り増減變更あるものとす。

手挽車は汲取地點より自動車積込場迄又は自動車を使用せざる區にありては殺菌池迄使用す。

2 陸 運

城内、東門、南門、大成、大稻埕の各區は自動車運搬とし、萬華、西門の兩區にありては手挽車のみを以て運搬す。

3 水 運

なし。

四 處分方法

(1) 城内東門南門の各區より蒐集の尿尿は中崙殺菌池に、西門萬華兩區分は有明町綠町殺菌池に

大成大稻埕兩區の分は大竹園殺菌池に搬出し、之に三週日以上貯溜して醱酵殺菌後、肥料として拂下請負者へ供給す。

(2) 化製なし。

五 尿尿處分施設

(1) 公共便所の施設

別紙第四號表の通り(略す)

(2) 尿尿殺菌池の施設

別紙第五號表の通り(略す)

(3) 尿尿積込場の位置

自動車積込は各區共汲取定日の區域附近隨時隨所主義とし一定せざるも大凡左記の場所は其の主なるものとす。

(一) 東 門 區

福住町一番地先、東門町肥料検査所横、東門町七五、文化村入口、樺山町三一天主教會前、幸町高商前、旭町プール附近、幸町第二高女南側。

(二) 城 内 區

三線道路表町二のホテル横、同本町四消防詰所横、同大和町三枝川自動車商會前、同乃木町四憲兵隊横、同大和町一公設質舖横、同榮町四臺日新報社横、同乃木町二鐵道踏切附近、同文武町第一節範横。

(三) 南門區
南門町三南門小學校横、旭町砲兵隊横、新榮町三ノ六前、千歲町三ノ五〇、佐久間町三空地、龍口町一中裏附近。

(四) 大稻埕區
太平町六丁目空地、港町四舊稅關前、泉町二大倉々庫前空地、建成町一圓公園前。

(五) 大成區
三橋町紅葉橋附近、御成町五の空地、日新公學校裏、上奎府町煙草工場附近、下奎府町二大正醬油會社前蓬萊町捨場。

(4) 従事員及運搬用車

區別	掃除人		手挽車	自動車	運轉手	摘要
	伍長	人夫				
城東區	三	二七	三〇	二	二	全部手挽車 同
萬四區	二	二二	三〇	一	一	
南區	二	二〇	四六	二	二	
大成區	二	四〇	五五	二	二	
計稻	一五	二〇〇	二三六	八	八	

六 排水溝浚渫方法

(1) 下水浚渫

下水種類別	延長	浚渫方法
開渠表下水	四七、一三六	毎日一回流掃浚渫す 毎日又は二日に一回宛掃除すべき計畫の下に掃除浚渫す 月に二回又は三回掃除すべき計畫の下にこれを行はしむ 地下大暗渠の浚渫は春秋二回共大凡二十日間の期間に於て人夫約八〇〇名を以て汚泥土砂塵芥を掻上げ地表に搬出し處置の大々的浚渫を行ふものとす
同裏下水	七一、三六六	
假設下水	三四、九八八	
地下大暗渠	三七、二二一	
計	一五七、二二一	

(2) 豫定従事人員

作業部別	掃除人		汚物運搬車數
	伍長	人夫	
城東區	二	一一	一一
南區	二	一四	一四
萬四區	二	一五	一五
大成區	二	一七	一七
計	一〇	九六	九六

七 塵芥掃除方法

(1) 其回数

各區共毎日一回とす。

(2) 作業區域豫定従事員及運搬方法

作 業 區 域	掃 除 人		使用汚物運搬車	摘 要
	伍 長	人 夫		
城 内	二	一四	一七	汚物運搬は藁箱附容積七五貫入のものを毎日蒐集捨場に搬出焼却するものと其の焼却に適せざるものは埋没するものとす 大清潔施行又は年末作業等は自動車運搬をなす
東 門 内	二	九	一一	
南 門 内	二	二一	二六	
萬 華 門 内	二	一六	一九	
四 門 内	二	一六	四〇	
大 成 堤	二	二九	二四	
計	一三	二四	一五六	

(3) 塵芥箱の配置修繕方法

區 別	現 戸 數	塵芥箱現在數	配 置 見 込	修 繕 見 込	配 置 修 繕 見 込
城 内	三、三四六	二、六七二	分 一	十五分一乃至二十分一	新配置は年次總數の三分の一宛を配給し三年目に全部取換をなす計畫なり修繕は大工二、人夫二を以て修繕班を組織し常時巡回修繕を行ふ
東 門 内	二、四五五	一、七六八	同	同	
南 門 内	六、二九五	二、八七八	同	同	
萬 華 門 内	一、〇二〇	二、八二九	同	同	
四 門 内	五、六三二	一、九五九	同	同	
大 成 堤	一、二〇二九	四、三八一	同	同	
計	四〇、七七七	一六、四八七	同	同	

(4) 塵芥處分

燒却場及埋没場	區	電 數 其 他	摘 要
蓬 萊 燒 却 場	大成、大稻埕、城内、東門區	電 三	(一) 電は何れも自然通風式、燒却場一日の燒却能率二十五車乃至三十五車
同 埋 没 場	萬 華、西 門 區		(二) 燒却電は豫算の範圍内に於て逐年増加の計畫なり
柳 町 埋 没 場			
堀 江 町 埋 没 場			
龍 口 町 埋 没 場	南門城内區一部、東門區一部		
同 燒 却 場			

八 公共便所の施設

區 別	番 號	名 稱	位 置	廁 數
城 内	第一號	同 新 公 園	文 武 町 二	四
大 稻 埕	第二號	同 仁 街 公 共 便 所	上 奎 府 町 一	六
同	第三號	北 門 街 公 共 便 所	建 成 町 一	〇
同	第四號	稻 新 街 公 共 便 所	太 平 町 二	三
同	第五號	得 勝 外 街 公 共 便 所	日 新 町 一	五
同	第六號	建 興 後 街 公 共 便 所	日 新 町 一	〇
同	第七號	太 平 町 公 共 便 所	日 新 町 一	〇
同	第八號	日 新 市 公 共 便 所	日 新 町 一	八
同	第九號	日 新 市 公 共 便 所	日 新 町 一	四
同	第十號	建 昌 後 街 公 共 便 所	永 樂 町 二	七
同	第十一號	港 邊 街 公 共 便 所	永 樂 町 二	一

區	別	番	號	名	稱	位	置	廁	敷
大	稻	第	十	怡和巷街公共便所		永樂町四ノ四			六
同		第	十	怡和巷街公共便所		永樂町五ノ七			六
同		第	十	震和街公共便所		永樂町五ノ三			六
同		第	十	圭和街公共便所		永樂町五ノ三			六
同		第	十	國興街公共便所		大橋町二ノ二			六
同		第	十	依仁里街公共便所		大橋町二ノ二			六
大	成	第	二	南興街公共便所		太平町七ノ九			一
同		第	一	圓山町公共便所		下釜府町一ノ一			一
萬	華	第	一	草店尾街公共便所		圓山町一ノ三			一
同		第	二	大衆廟口街公共便所		新宮町二ノ五			一
同		第	三	項新街公共便所		新宮町二ノ一			一
同		第	四	後菜園街公共便所		元船町二ノ七			一
同		第	五	媽祖宮口街公共便所		入船町三ノ一			一
同		第	六	栗倉口街公共便所		有明町四ノ八			一
同		第	七	大厩口街公共便所		龍山寺町三ノ九			一
同		第	八	末廣町公共便所		末廣町五丁目			一
南	門	第	一	古亭町公共便所		古亭町九			一
計	門	第	三						三

九 屎尿殺菌池の施設

位	置	種	類	間口内面(尺)	奥	行(尺)	深	さ(尺)	平	積(坪)	槽
---	---	---	---	---------	---	------	---	------	---	------	---

(一)	綠町五ノ三七、三八	消尿	溜	七二・〇	三・五	三〇・〇	五・〇	二・〇	六〇・〇	四
(二)	有明町四ノ五九	消尿	溜	七二・〇	三・五	三〇・〇	二・〇	二・〇	六〇・〇	四
(三)	中崙三八三	消尿	溜	一四四・八	一・〇	三〇・八	二・〇	二・〇	二六・八	八
(四)	新莊郡大竹園、三重	消尿	溜	一八〇・〇	一・〇	三〇・〇	二・〇	一・〇	一五〇・〇	一〇

第八 入浴

入浴は單に汗を流すためのみでなく、新陳代謝を好くして疲勞を回復する上に最も効果のあるものだ。然るに本島人には入浴の良風がないのである、之れが原因は衛生思潮の幼稚なるを意味するの外、尙多々あらむも島人は簡易生活を主とする關係上浴室の設備を避けたのが其の一である、舊政時には簡易水道のある筈なく、鑛井すら都市に散見する程度であつたから飲用水、使用水は凡て川水、湧水に之を免めたので、水汲は相當の勞務であつたことは否む譯に行かぬ、されば水の濫費を警めたる其の二である、燃料に豊富ならざる結果之を節約したるもの其の三である。

特に本島婦女は従前纏足をなした關係で入浴に煩累であつたことは、全く其の所にして同感に値するものがある、加之ならず本島婦女は嬰兒に授乳の場合に於ても他見を避くる習慣がある、況んや裸體の呈露にあつては最も婦人恥辱の極としたのも故あるかなである、之等は總て入浴を回避す

る重大基因を作したものと謂はなければならぬ。

叙上のやうに本島人には入浴の慣習なきも、入浴に換ふるに洗身なるものがある、之れは温湯又は夏期には冷水を以て身體を拭淨する慣習がそれである。これは浴槽の設備を要せず多くは木製の盥近來金屬製の洗面器を使用するに温湯を汲み入れ、タオル様のもので上半身より漸次下半身を清拭するのである。夏期は各日、冬期は三四日又は一週間に一回洗身するのみである、下層民に在りては洗身を怠る風がある。かくの如き不潔より皮膚系疾患多く、保健上考慮を要する一事と謂ふべし。

入浴觀念なき島民も時代の推移と衛生思潮の啓發により、晩近入浴者の増加を辿る趨勢を見た。輒ち温泉を利用して公共浴槽を作り、一般の療養に資すと共に一面には入湯清新の爽快味を體驗せしむるに努め、又夏期には海水浴場、水泳場を設置して漸次浴場に親狎せしめ、之が誘發に努めてゐるのである。

近時生産階級には自宅に浴槽を設け入浴する者逐次増加の傾向あれども、婦女の錢湯に入るものは都市に限られた現象である。

今調査地に於ける入浴併に洗身の實況を列記すると次の如くである。

1 臺北州

第一回 島都臺北を距る鐵路三哩の地點、曾て支廳所在地であつた小市街地であるが、自宅に浴槽を有するものは僅々三四に過ぎざる狀勢なるも、入浴の風は漸次増加の傾向が顯著である。

第二回 本調査地は温泉湧出地にして公共浴場の施設あれども、進んで入浴するものは寥々たる

ものである。

第三回 本調査區の一部住民中には洗身すら之を嫌厭する狀態である。

第四回 温泉地にして勿論公共浴室の設置あるも、住民は舊來の陋習を離脱することが出來ず入浴するものは稀である、婦女子に至りては入浴を爲す者絶無と謂ふ狀態を呈してゐる。本調査戸數六百二十七戸中自家浴槽を有する者なきを見て、其の因襲の久しき風習は之を打破することの至難、事なるを知了することが出来る。

2 新竹州

第二回 本調査地は州の東南端山脚の小市街地にして交通至便、比較的文化の惠澤に浴するも、入浴の趨勢は未だ普遍せざる狀勢である。即ち調査戸口二百二十戸千百二十二人中、入浴者は二十七戸百十七人にして其の比率は戸數にありて一二三%、人口は一〇四%に該り、戸口孰れも約一割の入浴者を認むる譯である。更に入浴回數を見るに夏期は毎日、冬期は各戸に依りて區々である。

戸數		人口	
實數	百分比	實數	百分比
毎日入浴	一五	五九	五〇・四
月二十回	一	二	一・七
月十五回	九	四五	三八・五
月十回	二	一一	九・四
計	二七	一二七	一〇〇・〇

上表に依れば各日入浴者は全住民の約半數である。

第三回 調査地には入浴者なく凡て洗身者である。今夏季に於て毎日洗身するものは九割七分を占め、他の三分は月十五回以上のものである。冬季に在りては毎日洗身する者なく、最多は月十回のもの二割七分、同十五回のもの七分等である。

3 臺中州

第一回 入浴後の爽快感と、衛生思想の向上とによつて、入浴する者漸次増加を示してゐるか、自宅に浴桶を有するものは僅かに二戸に過ぎない。

第二回 銭湯に入る者平均一日十四五人であるが、進んで入浴する氣運に向ひつゝあるは慶賀に堪へざる所である。

第五回 調査戸數三百七十五戸中浴槽の設備あるは同庄長の唯一戸あるのみ。

4 臺南州

第一回 上流者は毎日本製の鹽を用ゐる適度に加熱した溫湯にて洗身すれども、下層者は一箇月二三回の程度にて其の不潔なる驚嘆の外なし。

第二回 本調査區には入浴するものあれども、全く洗身をも爲さざるもの三十九戸に達してゐる。

5 高雄州

第一回 本調査區は高雄市郊外なるも浴槽を所持するものは二十一戸に過ぎず、其の他の者にありては年中入浴するものなく、但し洗身は各日一回之を行ふを常例としてゐる。

6 臺東廳

第一回 本島人中華人は寒冷の期には溫湯を用ゐるで清拭すれども、夏期は河川に入りて水浴を行

ひ、其の多きは一日七八回に及ぶ者敢て稀なりとせず。

7 花蓮港廳

第二回 アミ族は寒冷の候を除き一般に河川に入りて洗身するを普通とし、暑中は一日數回水浴する風習がある。

8 澎湖廳

第一回 臺灣本土と同じく入浴觀念なく、夏期は隔日位に冷水にて洗身を行ひ、冬期は一箇月約二三回溫湯にて全身を清拭するに止まれども、多くは怠慢に流れ垢穢の極異臭を放つものがある。

(丁)

昭和七年三月二十八日印刷
昭和七年三月三十一日發行

臺灣總督府警務局衛生課

臺北市表町二丁目八番地
印刷人 山 科 榮

臺北市表町二丁目八番地
印刷所 山科商店印刷部

統計目次

I. 建坪及世帶人員別住宅數	頁 2
全 島	2
臺 北 州	4
新 竹 州	6
臺 中 州	8
臺 南 州	10
高 雄 州	12
臺 東 廳	14
花 蓮 港 廳	16
澎 湖 廳	18
II. 世帶人員別主食物消費高	20
全 島	20
臺 北 州	24
新 竹 州	25
臺 中 州	26
臺 南 州	27
高 雄 州	27
臺 東 廳	28
花 蓮 港 廳	30
澎 湖 廳	30
III. 體性及年齡別飲酒竝喫煙者	32
臺 北 州	32
新 竹 州	34
臺 中 州	38
臺 南 州	40
高 雄 州	44

Ⅲ. 體性及年齡別阿片吸食者ノ體重、身長、胸圍比較.....	46
全 島	46
臺 北 州	48
新 竹 州	48
臺 中 州	50
臺 南 州	50
高 雄 州	52
臺 東 廳	52
花 蓮 港 廳	52
澎 湖 廳	52

生活篇

附 錄

統 計

I. 建坪及世帶人

[illegible]

人員別住宅數

坪														計			
31—35	36—40	41—45	46—50	51—55	56—60	61—65	66—70	71—75	76—80	81—85	86—90	91—95	96—100	101—110	111以上	住所不定	計
820	606	324	221	277	117	72	35	30	17	39	5	18,656					
20	24	8	7	11	9	3	2	3	...	6	...	328					
840	630	332	228	288	126	75	37	33	17	45	5	18,084					
14	6	1	5	2	1	...	...	...	...	...	3	1,492					
21	22	7	4	6	2	...	1	1	...	...	2	1,924					
59	36	17	7	8	3	1	...	...	...	...	...	2,674					
101	57	15	11	13	7	...	...	3	...	1	...	3,072					
120	95	37	19	21	9	3	1	5	...	1	...	2,925					
130	68	35	33	23	10	6	5	...	1	7	...	2,224					
110	82	39	24	23	8	5	2	1	...	2	...	1,525					
89	75	51	19	30	8	6	3	4	2	1	...	1,034					
48	45	25	17	27	12	6	3	2	...	1	...	588					
37	43	18	13	25	7	5	3	1	...	3	...	408					
35	29	21	12	29	3	6	...	...	2	2	...	294					
15	20	16	17	15	9	4	...	2	1	2	...	206					
8	14	17	11	11	7	5	...	2	1	2	...	137					
7	6	10	4	14	9	5	3	1	...	3	...	108					
17	8	7	8	10	5	...	4	...	...	...	...	90					
3	7	2	5	8	3	6	3	...	...	...	...	51					
6	2	3	5	5	4	6	1	3	2	4	...	53					
4	4	4	1	5	3	1	...	2	...	...	...	32					
7	...	2	2	2	2	1	1	1	1	1	...	30					
1	4	1	1	1	3	1	...	...	...	1	...	17					
...	1	...	3	2	4	2	1	...	...	3	...	21					
1	1	2	1	3	1	...	2	2	1	3	...	19					
3	2	...	1	1	2	...	...	...	...	2	...	15					
3	...	1	1	1	...	1	...	...	...	1	...	8					
...	1	...	...	1	...	2	2	...	...	...	...	6					
...	...	...	2	...	2	...	1	...	...	...	...	6					
...	...	...	1	...	...	...	...	...	...	3	...	5					
1	...	...	...	...	...	1	...	...	...	1	...	4					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
...	...	...	...	...	...	...	...	...									

I. 建坪及世帶人

[illegible]

員別住宅數.....續

坪											計
31-35	36-40	41-45	46-50	51-60	61-70	71-80	81-90	91-100	101-110	111以上	
80	79	32	22	30	11	12	2	4	1	4	2417
13	9	3	1	...	2	...	...	...	...	4	154
98	88	35	28	30	13	12	2	4	1	8	2,571
3	...	...	1	...	...	...	...	...	...	...	240
3	6	1	1	1	...	...	...	...	...	...	243
8	4	...	2	2	1	...	...	...	...	...	330
12	10	2	...	1	...	...	...	...	...	...	388
7	6	1	3	6	1	...	...	1	...	1	366
12	9	4	3	2	...	3	...	...	...	2	296
17	8	5	1	1	1	3	...	...	...	1	213
8	16	4	...	4	1	1	...	...	1	...	165
3	7	3	4	...	2	...	...	...	...	1	82
2	7	5	2	2	1	...	1	...	...	1	65
5	4	1	2	4	...	2	...	...	...	...	59
3	6	2	...	1	1	...	...	...	...	1	40
1	2	3	1	3	...	...	...	...	...	...	19
2	1	1	...	...	1	1	...	1	...	...	19
1	...	1	1	...	1	...	...	...	...	...	8
...	2	1	...	...	...	2	...	...	...	...	9
1	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	2
1	...	...	...	2	1	...	...	...	...	...	6
1	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	3
...	...	...	...	...	1	...	...	...	...	...	3
...	...	...	1	...	1	...	...	...	...	...	4
...	...	1	...	1	...	...	...	...	...	1	3
2	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	3
...	...	...	1	...	...	...	...	...	...	...	1
...	...	...	...	...	...	...	...	1	...	...	1
1	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	1
...	...	...	...	...	...	...	...	1	...	...	1
...	...	...	...	...	...	...	1	...	...	...	1
98	88	35	28	30	13	12	2	4	1	8	2,571